

会 議 録

1 会議名

第2回柿崎区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

(1) 協議事項(公開)

- ・令和2年度地域活動支援事業について(プレゼンテーション)
- ・採点票について
- ・地域活動支援事業の追加募集について
- ・地域協議会だより編集委員について

3 開催日時

令和2年6月9日(火) 午後6時から午後7時まで

4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者(傍聴人を除く) 氏名(敬称略)

- ・委員：岩野秀樹委員、薄波清美委員、貝谷雅子委員、片桐宏樹委員、片桐充委員、小出祥世委員、小山慶委員、白井一夫委員、武田正教委員、中村誠委員、箕輪明男委員、蓑輪和彦委員、吉井一寛委員、吉村正委員
- ・事務局：柿崎区総合事務所 市川重隆所長、柿村勇次長、保倉政博次長、平野真教育・文化グループ長、村山巧地域振興班長、春日香織主任

8 発言の内容(要旨)

【柿村次長】

- ・地域協議会の開会を宣言。
- ・小山委員の遅刻を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明。

【吉井会長】

- ・会長挨拶。
- ・会議録署名委員に 2 番薄波委員を指名。

【吉井会長】

協議に入る。令和 2 年度地域活動支援事業についてのプレゼンテーションを 2 団体から行っていただく。事務局からプレゼンテーションについて説明願いたい。

【春日主任】

- ・プレゼンテーションについて、説明時間が 6 分、質疑応答が 4 分であり、呼び鈴で時間を知らせる旨を説明。

【吉井会長】

それではプレゼンテーションを行っていただく。柿崎ソフトテニスクラブの皆さん、よろしく願いたい。

【柿崎ソフトテニスクラブ】

- ・提案書に基づき説明。

【吉井会長】

柿崎ソフトテニスクラブの説明に関し、質問はあるか。

【吉村委員】

今回、55 万円の補助金を申請されているが、この春の大会やジュニアナイター教室は実施されるのか。

【柿崎ソフトテニスクラブ】

春の大会はコロナ対策のために中止したが、それに相当する大会として、時期をずらし、中学 3 年生の引退試合という形で実施したいと考えている。ジュニアナイター教室は 6 月 6 日土曜日に開催に至った。

【吉村委員】

ジュニアナイター教室は3月に募集を開始し、4月1日現在で男子2名、女子4名、合計6名の申込みがあったということであるが、その後の参加者数はどうか。

【柿崎ソフトテニスクラブ】

6月6日のジュニアナイター教室は、中学生12人が参加した。中学校の部活動が始まったばかりなので、1年生にはこれから声がけをしていきたい。

【吉村委員】

そういった状況の中で、補助金55万円が丸々必要なのか。練習球や試合球、優勝カップにしても、今年そろえるという意味での補助金申請なのか。

【柿崎ソフトテニスクラブ】

今年、そろえたいと考えている。

【吉村委員】

来年以降は、優勝カップなどの購入の必要がなくなるということか。

【柿崎ソフトテニスクラブ】

はい。来年以降も引き続き使用していきたいと考えている。

【吉村委員】

承知した。

【吉井会長】

その他に質問はあるか。

(質問なし)

【吉井会長】

それでは終了とする。続いて、柿崎中学校創立50周年記念事業実行委員会の皆さん、よろしくお願ひしたい。

【柿崎中学校創立50周年記念事業実行委員会】

・提案書に基づき説明。

【吉井会長】

柿崎中学校創立50周年記念事業実行委員会の説明に関し、質問はあるか。

【武田委員】

質問の回答と、プレゼンテーションの説明が合致していない。回答集には、記念講演は中止し、記念誌のみの発行とする予定との記載があるが、今ほどの説明はど

ちらも行うという内容だった。

【柿崎中学校創立 50 周年記念事業実行委員会】

現在のところ、どちらも実施予定である。回答集に記載されている回答については、コロナウイルスが感染拡大した場合、どうするかという質問への回答だった。感染拡大した場合は、記念式典及び記念講演は実施せず、記念誌だけの発行とする。現在、コロナウイルス感染症が落ち着いている状況なので、何とかすべての事業を実施したいと考えている。

【吉井会長】

その他に質問はあるか。

(質問なし)

【吉井会長】

私から質問する。記念誌が 4,000 部の発行となっている。柿崎区の世帯数は約 3,500 世帯。各家庭に全戸配布すると 500 部しか残らない。生徒は何人いるか。

【柿崎中学校創立 50 周年記念事業実行委員会】

210 名である。

【吉井会長】

生徒全員に配ると、200 部少ししか残らなくなる。足りるのか。

【柿崎中学校創立 50 周年記念事業実行委員会】

来賓や職員を含めても十分足りる数と考えている。

【吉井会長】

それであればよい。承知した。他に質問はないか。

(質問なし)

【吉井会長】

それではプレゼンテーションを終了する。

(2 団体のプレゼンテーションが終了し、団体が退出)

(会長、副会長が席を移動)

【吉井会長】

会議を進めていく。協議事項の (1) プレゼンテーションが終了した。次の (2) 採点票についての協議に入る前に、前回欠席された委員が 2 人おられるので、自己紹介をお願いしたい。

(薄波委員、片桐(宏)委員が自己紹介)

【吉井会長】

それでは(2)採点票について、事務局から説明願いたい。

【春日主任】

- ・採点票について説明。
- ・共通審査の⑤発展性については、柿崎区の規定により、継続団体は3点以下とすることを説明。

【吉井会長】

第1回の会議でも説明をしたが、皆さんのところに採点票が届いて、少しずつ理解がされてきているのではないかと思う。⑤「発展性」については、今回発表した2団体については、1点から5点までつけられるが、発表されていない団体は1点から3点までしかつけられない。よって、継続団体は他の項目にすべて5点がついても、発展性は3点以下となるので、最大で23点となる。なお、14名の委員から採点してもらった点数を総計して平均点を出し、この点数の高い順番に採択がされていくことになる。また、柿崎区では平均点が15点未満だった場合、採択しないことができることとなっている。採択しないというのではなく、採択しないことができるという規定である。15点未満の事業が出てきたら、23日に協議し、15点未満だが採択してもよいとの意見でまともれば採択されるということになる。よろしく願いたい。採点票についてはこれで終了する。

続いて、協議事項の(3)地域活動支援事業の追加募集について協議を進める。本来であれば、23日の採択が終わった後、残った補助金について追加募集をするかどうかを決定する。柿崎区では追加募集は1回のみと決まっているため、募集した結果、それでも残額が発生した場合は市に返金するということになる。この追加募集の協議を23日に行うと、その後の募集から採択までのスケジュールが遅くなるため、資料3-1のとおり案を作成した。事務局から説明願いたい。

【春日主任】

- ・追加募集を行うことが決まった場合のスケジュールとして、資料3-1の案1、案2について説明。
- ・資料3-2のとおり、チラシ案について説明。

【吉井会長】

事前に資料が送付されているので、目を通していていると思う。私も先週の正副会長会議で事務局と相談し、検討したところだが、本日の協議会で決定していきたい。案1のように、7月21日に採択ができると、団体も時間的な制約が少なくなると考える。案2は8月18日に採択ということになり、すでに新年度から5か月が過ぎる状況となる。できれば早い段階で採択できる案1がよいと考える。意見があればお願いしたい。

【吉村委員】

案1の質問のやりとりの時間を省略する方法について、この場合も、プレゼンテーションの質問時間などは規定通りの時間を守らなければいけないのか。質問票での質問を省くので、質問時間を多少長くとするのか。

【吉井会長】

それもこの地域協議会で決めることになる。

【吉村委員】

承知した。

【吉井会長】

プレゼンテーションでの説明時間は6分。6分よりも長くする必要はないと私は思う。質疑応答とあわせて、やはり10分くらいにしたいと思っている。他にどうか。案1では厳しいのではないかなど、皆さんの意見をお願いしたい。武田委員はどうか。

【武田委員】

案1がよいと考える。ただし、今のプレゼンテーションの時間は約10分である。この時間にした経緯は、もともと全部の団体がプレゼンテーションを行った場合に、10分にしないとかなりの時間を費やすので、こういった時間を設定したと思う。追加募集をして数件しか提案がなかった場合、説明の時間は今のままでよいと思うが、質疑応答の時間は、1つの質問への回答をしているとそれで時間が終わってしまう。少し多めにとるようにすれば、通常の流れを省略して案1でいった方がよいと考える。

【吉井会長】

小出委員はどうか。

【小出委員】

どのくらいの団体が応募されるかにもよると思うが、これが 10 件などあれば大変だと思う。数件あるかないかということであれば、7 月 21 日に採択するという方向でいってはどうか。なお、武田委員が発言されたように、事前に質問回答集を読んでからプレゼンテーションを聞く場合と、当日その場で質問の内容や回答を聞く場合だと、理解するのに時間がかかると思うので、数が多くなければ少し質問の時間はとった方がよいと思う。

【吉井会長】

事務局に相談だが、委員からこんな質問が出たという内容を各委員に情報提供できるか。プレゼンテーション当日に質問内容が分かるのではなく、事前にこういう質問が出て、当日はこの質問に対する答えを持ってきてもらうのだということを理解すると、プレゼンテーションも聞きやすいと思う。

【春日主任】

対応する。案 1 になった場合、どういう質問があったかを事前に委員に連絡する。ただし、質問票の提出期限を 20 日正午としているため、即座に連絡ができればよいが、郵送では間に合わないのでスケジュールの変更が必要と考える。15 日に発送すると、柿崎区内は 16 日には届く予定である。例えば、質問票の提出期限を 17 日金曜日にすることについてはいかがか。

【吉井会長】

かなり厳しい。

【春日主任】

では、提案書や質問票の発送を 15 日としていたが、14 日に変更したい。そうした場合は、質問票の提出期限を早めてもよいか。

【吉井会長】

よいのではないか。では、案 1 になった場合、質問がある委員は 16 日までの提出とする。いくつの提案があるか分からないが、1 つか 2 つ、多くても 3 つと考える。事務局は、13 日に締め切って 14 日に発送できるか。

【春日主任】

対応する。

【吉井会長】

委員の皆さんの気持ちとすれば、案 1 にした方がよいということによろしいか。

(「はい」の声)

【吉井会長】

それでは、13日に締め切って、14日に委員に提案書や質問票を発送し、質問がある委員は、16日木曜日までに提出することとする。手元の資料のスケジュールを修正願いたい。17日金曜日に質問内容を委員に送ってもらうので、土曜日か、遅くても月曜日には皆さんのところに届き、火曜日の地域協議会に持参してもらうということになる。これでよろしい方は挙手願いたい。

(全員が挙手)

【吉井会長】

全員がよろしいということで、このスケジュールでお願いしたい。

【薄波委員】

質問内容の送付は郵送となるか。メールでもらえるのであればお願いしたい。

【春日主任】

メールの送付を希望する方はメールで対応する。希望をとらせてもらう。メール希望の方は挙手願いたい。

(6名の委員が挙手)

【春日主任】

6名の委員には、メールでお送りする。その他の8名の委員は、今ほど事務局で協議し、郵送ではなく自宅に届ける対応としたいがいかがか。

【吉井会長】

早ければ早い方がよいのでお願いしたい。それでは、協議事項の(3)地域活動支援事業の追加募集については終了した。

続いて(4)地域協議会だより編集委員について、資料4をご覧いただきたい。第1回の地域協議会で決定したが、前期と後期に分けて、前期は岩野委員から小山委員まで、後期は白井委員から吉村委員までということで、7名ずつ地域協議会だよりの広報編集をしてもらう。今日はこの後に第1回地域協議会だより編集委員会を開催するので、編集委員は市民活動室に移動してほしい。

続いて、その他に入る。事務局からその他について説明をお願いしたい。

【春日主任】

その他について、特に報告すべき事項、協議すべき事項はない。

【吉井会長】

それでは、採点表の提出期限が 6 月 11 日なのでお願いしたい。これは紙で提出する必要があるか。

【春日主任】

紙でもメールでもどちらでもよい。

【吉井会長】

メールでもよいとのことなのでお願いしたい。

第 3 回の地域協議会の開催は 6 月 23 日、午後 6 時からこちらの会議室で行う。次回は支援事業の採択なので、皆さんから採点をしていただき、平均点を割り出して、事業ごとに採択していこうと考えているのでよろしくお願いしたい。他になければこれで終了する。

【白井副会長】

・地域協議会の閉会を宣言。

(午後7時閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL : 025-536-6701 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。